

理 由 書

3・6・2号三股都城線、3・6・3号山王原上米線に接する3・6・4号都城坂元線は、三股町の中心市街地を東西に横断し、同エリアと北諸県圏域の政治・経済、文化の中心である都城市中心部との都市間ネットワークを構成する幹線街路として、昭和32年に都市計画決定された後、計画決定幅員11mで整備が行われた。

当路線の沿道は用途地域に応じた土地利用が進展する一方、市街化の拡大を受け、三股駅のほか、役場、総合文化施設、武道体育館などの都市機能が集約された三股町の中心市街地の衰退が懸念される。

そこで、町は都市計画マスタープランにおいて、この都市機能が集積し、良好な住環境が整っているエリアを「核となる三股の中心地ゾーン」に位置付け、バランスのとれた質の高いエリアへの発展を目指すこととしており、令和3年度に策定した三股町立地適正化計画においては、同エリアを居住誘導区域及び都市機能誘導区域に設定し、緩やかに居住、都市機能を誘導する区域に設定している。更に、誘導施策として、「交流拠点整備事業」を位置づけ、同エリアにある五本松団地跡地を活用し、公共施設の集約を図るとともに、人の交流を生み出す新たな拠点をつくることで、賑わいを感じられる場を生み出すこととしている。

このようなことから、当路線は「核となる三股の中心地ゾーン」において、歩きたくなる歩道空間を創出することにより賑わい創出に寄与するため、また、同エリアに位置する教育施設への通学路としての安全性の向上を目的に、歩道設置による幅員変更と右折車線の設置に伴う交差点区域の変更を行うものとしており、この変更に伴い、3・6・2号三股都城線、3・6・3号山王原上米線の交差点区域を変更するとともに、山王原上米線については、車線数を2車線と定めるものである。